

令和 3 年 度

財 政 援 助 団 体 監 査 報 告 書

公益社団法人 日野市シルバー人材センター

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 1 0 6 号  
令和4年(2022年)3月2日

日野市長  
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 福 島 基

日野市監査委員 古 賀 壮 志

令和3年度財政援助団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

# 令和3年度財政援助団体監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

## 第2 監査の対象

財政援助団体	主管部課
公益社団法人 日野市シルバー人材センター	健康福祉部 高齢福祉課

## 第3 監査の範囲

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの財政援助等に係る出納その他の事務の執行

## 第4 監査の期間

令和3年11月5日から令和4年2月9日まで

## 第5 説明聴取日

令和4年1月18日

## 第6 監査の着眼点及び実施内容

この監査は、次の事項を主眼として書類審査及び関係職員の説明を聴取し、通常実施すべき監査手続きにより実施した。

なお、本監査は日野市監査基準に準拠し実施した。

### (1) 財政援助団体

- ① 定款及び会計事務規程等諸規程は整備されているか。
- ② 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- ③ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ④ 資産台帳等の整備はきちんとされているか。
- ⑤ 補助金は目的に沿って、適正かつ効率的に執行されているか。
- ⑥ 補助金に係る会計経理は適正に行われているか。

(2) 主管部課

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助金対象事業の内容が明確にされているか。
- ② 補助金交付の算定、交付手続き及び交付時期は適正か。
- ③ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

**第7 監査の結果**

補助金に係る交付事務、事業予算の執行及び経理その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善又は検討を要する事項が見受けられたので、意見・要望として後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

# 公益社団法人 日野市シルバー人材センター

## 1 団体の概要

### (1) 目的

社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

### (2) 設立

昭和54年2月16日

日野市高齢者事業団（シルバー人材センターの前身名）の設立

昭和55年12月1日

社団法人シルバー人材センター日野市高齢者事業団としてスタート  
平成2年7月2日

社団法人日野市シルバー人材センター（日野市SC）に名称変更  
平成23年4月1日

公益社団法人日野市シルバー人材センター（以下「センター」という。）発足

### (3) 所在地

日野市日野本町二丁目4番地の7

### (4) 事業内容

- ① 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供
- ② 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- ③ 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- ④ センターの目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- ⑤ その他センターの目的を達成するために必要な事業

(5) 組織 (令和3年12月1日現在)

役員 理事 9名

(うち会長1名、副会長1名、常務理事1名(事務局長を兼ねる。))

監事 2名

事務局 職員 17名

(正規職員6名(うち事務局長1名)、嘱託職員11名)

## 2 市との関係

市は、「公益社団法人日野市シルバー人材センター補助金交付要綱」に基づき、運営費補助金として補助金を交付している。

令和2年度交付金額	34,745,000円
-----------	-------------

## 意見・要望

### 日野市シルバー人材センター

#### 1 補助金に係る事務について

補助金に係る会計その他の事務は、公益社団法人日野市シルバー人材センター定款、事務規程及び財務規程等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。

#### 2 予算の執行について

予算の執行、契約その他の会計事務については、定款及び財務規程等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。

しかし、財産目録に一部誤りが見られ、また一部において、次のような点が見受けられた。

- ・ 経理伝票の領収書に領収印がないもの。
- ・ 財務規程に定められた見積書を徴取していないもの。
- ・ 財務規程に定められた指名競争入札をせず、見積合わせにより契約締結を行っているもの。
- ・ 財務規程に定められた物品等の帳簿類を備えていないもの。

予算の執行に係る各書類については、適正な経理を行っていることを証するものであることから、十分な確認を行い、事務処理にあたるよう留意されたい。

また、事務処理の実態と規程等の不整合については、今後事務処理等が適正に執行されるよう事務の改善及び規程の見直し等を図られたい。

#### 3 安全就業について

近年増加傾向にある事故の発生について、引き続きリスクアセスメント研修の実施等、さまざまな事故防止策を講じ、会員ひとり一人の安全意識の向上を積極的に図られ、事故防止を徹底されたい。

#### 4 その他

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による就業機会の減少等に伴い、前年度より大幅に会員数の減少が見られた。また、会員の平均年

齢が上昇している一方で、今後 I C T 世代の加入が見込まれるなど過渡期を迎えている。

今後の運営にあたっては、80 歳代の高齢会員が得意とする事業分野の就業機会の開拓をはじめ、世代に応じた仕事の創出、女性会員の就業機会の拡大などを積極的に行うとともに、人材派遣事業の拡大やいきいきカルチャー教室などの独自事業の展開を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与されるよう、益々の発展を期待したい。

## 高齢福祉課

### 1 補助金の交付事務手続き等について

補助金に係る事務手続き等については、公益社団法人日野市シルバー人材センター補助金交付要綱に基づき、概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、補助金の内容及び交付対象について、説明聴取における説明等により理解はできたが、当該交付要綱の条文ではわかりにくいいため、明確になるよう当該交付要綱の改正を検討されたい。

また、日野市シルバー人材センターの発議（申請）文書と高齢福祉課における収受文書に相違がみられた。書類の受付については、事務処理の徹底を図り、適正に処理されたい。

補助金の交付にあたっては、補助金交付要綱に基づくとともに、日野市シルバー人材センターから適切に申請書類を受付し、補助対象経費や同センターの財務内容等を精査し、審査のうえ補助金の決定に努められたい。

高齢者の生きがいの創出や地域活性化など、高齢者の就労と社会参加を促進するため、日野市シルバー人材センターとは、今後も引き続き連携を密にして、その取組への支援をされつつ、指導監督に努められたい。